

## じっきょう

# 地歴・公民科 資料 No. 101

もくじ	国家とは何か？ 国家の成立・滅亡から未承認国家・失敗国家問題まで 上智大学准教授 小林 綾子…………… 1
論説	愛と嫌悪の東西音楽交流 大東文化大学准教授 新居 洋子…………… 6
論説	高等学校における地誌学習のあり方について 大正大学教授 中嶋 則夫…………… 10
論説	子どもたちの隣にある SNS —光と影の中で、私たちにできること 国際大学准教授 山口 真一…………… 14
論説	「主体的に学習に取り組む態度」の育成と評価を どう考えるか 京都大学准教授 石井 英真…………… 20
授業実践	過去と現在をつなげる歴史総合実践 —共通テストも見据えて— 東洋大学附属牛久中学校・高等学校 本保 泰良 24
図書紹介	…………… 32

## 巻頭

## 国家とは何か？ 国家の成立・滅亡から未承認国家・失敗国家問題まで

上智大学准教授

小林 綾子

## はじめに

国家とは何か？国家はどう生まれ、どう死滅するのか？国家の基準を満たさない政体にどのようなものがあるのか？高校の歴史の教科書でも、大学の国際関係論の教科書でも、国家を中心とする国際体系が話の中心であるにもかかわらず、国家そのものに関する説明には紙幅が割られないことが多い。この論考では、近代国家を取り上げ、国家を中心とする国際関係を考える際の、新しい見方を提示する。

## 1. 国家とは何か？

国家は、古代都市国家、より大きな土地を支配する領域国家や帝国、中世の封建国家を経て、近代国家、つまり主権を有する国民国家へと発展してきた。ここでは近代国家を対象とする。『広辞苑』第七版<sup>1</sup>では、国家は、「一定の領土とその住民を治める排他的な統治権を持つ政治社会。近代以降では通常、領土・国民・主権がその概念の三要素とされる。」と定義されている。

より専門的には、法学や政治学で参照されるのが、1933年の国の権利及び義務に関する条約（通称モンテビデオ条約）であり、国家たる諸条件（国家性要件）を定めている。同条約第1条によれば、「国際法上の人格としての国家はその要件として、(a) 永続的住民、(b) 明確な領域、(c) 政府、及び (d) 他国と関係を取り結ぶ能力を備えなければならない」<sup>2</sup>。

広辞苑で明記された「主権」とは、国民を支配する国家の最高権力（対内主権）であり、他国から独立していて干渉を受けずに意思決定できる統治権（対外主権）のことをいう。政府とは、主権という権力の源泉に基づいて国家を統治する機関、行為主体である。なお、国（country）でなく国家（state）という表現を用いる際には、統治機構や国を運営する制度や組織といった政治的な側面が意識されている。そのため、国際関係論などの学問分野では「国家」という表現が多用される。以下では国家性要件の各点を整理する。

もっとも重要な国家性要件は「領域」であ

る。国際法上、国家の主権が及ぶ範囲を領域と呼び、領域は領土、領海、領空からなる。世界各国の国土面積は大きく異なる。ロシアは1710万km<sup>2</sup>と世界最大の国土面積を誇り、日本の国土面積の45倍ある。最小国家にはバチカン市国(0.44km<sup>2</sup>)、モナコ(2km<sup>2</sup>)、ナウル(21km<sup>2</sup>)、ツバル(26km<sup>2</sup>)がある。国境画定や島の領有をめぐる争い続け、国境が定まっていない係争国家もあれば、沢山の諸島群からなる国、アメリカのアラスカ州のように飛び地を持つ国、他国に完全に囲まれた領土の一部(包領)を持つ国もある。一方的な国境画定や、密輸対策、出入国管理などの目的で壁やフェンスが建設された国境は70近くある<sup>3</sup>。

次に重要なのは、「国民」あるいは「永続的住民」である。国連人口基金(UNFPA)の世界人口白書2025年版によれば、世界人口は82億3200万人であり、2023年に中国の人口を抜いたインドが14億6390万人(日本の人口の11.89倍)、中国が14億1610万人、アメリカが3億4730万人、インドネシアが2億8570万人と、インドと中国が群を抜いている。国家として存立するための最小人口は決まっていない。国際連合(国連)加盟国でもあるナウルは、約1万2000人の最小人口国家である。2024年末、紛争や迫害で移動を余儀なくされた人は約1億2320万人であった。人の移動と国家もしばしば問題となる。

領域と住民に続き、3つ目の国家性要件は「政府」、つまり国の統治機構である。政府は、主権を行使する統治主体として、法律の整備、行政サービスの提供、防衛などを実質的に行うことが期待されてきた。しかし、第二次世界大戦後に脱植民地化が進むと、先進国の基準からすると実効的な政府機能が備わっているとはいえない国家も出現した。国際社会の一員として認められている国家でも、武力紛争その他の要因で政府機能が失われ、失敗国家や崩壊国家と呼ばれる国がある(後述)。

4つ目の要件である、「他国と関係を取り結ぶ能力」は、ある国の政府が他国に大使館を設け、連絡を取り、国家間の交流を行う能力である。しかし今日では、国際組織や多国籍企業も代表部や支部を多数の国に設置し、国家・非国家主体ともに関係を持つため、他の3つの条件ほどの重要性はないとされる。

辞書や条約に基づく国家性要件は提示できても、実際には、領域、住民、政府、どれをとっても各国は同じではなく、特徴や課題がある。それでも、国連憲章上、主権平等原則と武力行使禁止原則が掲げられ、各国は平等な法的地位や権利を持つ前提で互いの領土保全を尊重して行動するのが、今日の国際社会の約束ごとである(表1)。

表1 国連憲章抜粋<sup>4</sup>

国連憲章 第2条第1項 この機構は、そのすべての加盟国の主権平等の原則に基礎をおいている。 第2条第4項 すべて加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない。
--

## 2. 国家の成立と滅亡

次に、国家の成立と滅亡について整理する。国家が誕生しうる方法は6つある。(1)原始取得、(2)漸進的権限移譲、(3)脱植民地化、(4)分離独立、(5)解体、(6)合併である。(1)の原始取得とは、どの国にも属していない領域に外部から人の移住があり、国家が設立される場合である。(2)の漸進的権限移譲とは、政府が海外移住者の住む領域に権限を徐々に引き渡す場合であり、イギリスによるオーストラリア、ニュージーランド、カナダへの権限移譲による国家独立の例があるが、もはや(1)と(2)は過去のものとなっている。(3)の脱植民地化により国家として誕生し得る国は、非自治地域等を除いてほとんどなくなった。(4)の分離独立の最近の例には、2002年にインドネシアから独立した東ティモール、2006年にセルビア・モンテネグロから独立したモンテネグロ、2011年にスーダンから独立した南スーダンがあり、今後も分離独立による国家誕生の可能性はあり得る。他に、(5)冷戦終結後にソビエト連邦(ソ連)解体に伴ってロシアを含む15カ国が誕生したように、国家が複数の新国家に分かれる場合がある。(6)同じく冷戦終結後、東西ドイツが統一されたのは合併の例である。

国家の滅亡の方法は主に3つで、占領、解体、合併である。かつては、他国に軍事的に侵攻、占

領されることにより、ある国家が消滅するのが、典型的な国家滅亡のかたちであった。現在では、国連憲章が、領土保全、政治的独立に対する武力行使を全ての加盟国に対して禁止しているため、占領はめったに起こらない。だからこそ、ロシアの軍事侵攻による2014年のクリミア併合や、2022年に始まったロシア・ウクライナ戦争は、国際社会にとって衝撃であった。一方、解体や合併は今後もあり得る。国家成立の方法で述べたとおり、ソ連解体によって新国家が誕生した半面、ソ連は消滅した。東西ドイツは合併の例とされるが、ドイツ民主共和国（東ドイツ）は西ドイツに吸収されるかたちで消滅した。これは、南北イエメンが合併する際にそれぞれの主権を持つ政体がなくなり、完全に新しい国家が誕生したこととは異なる。このように、合併の内実はさまざまである。

国家の滅亡と新国家の成立が生じると、国際組織の加盟国の地位や国際条約上の立場は引き継がれるのかといった国際的な課題が生じる。同時に、誰が新独立国家や解体後国家の国民となるのか（民族的には分離前の親国家に親和性があるが、地理的には分離独立した後の国に長く住んでいる人をどう取り扱うか?）、それまでの国の資産や債務をどう処理するのか、軍人や役人はどの国に属するのか（海軍兵が海なし国に属することになったら?）、などの国内課題にも対処する必要がある。以上は方法（how）の議論だが、なぜ（why）、どのような条件で国家が滅亡・成立するのかという研究では、大国間の緩衝地帯であるといった地政学的条件等が検討されている。

上記の主要な3つの方法に含まれない、新たな国家消滅の可能性として、地球温暖化に伴う、海面上昇による領土の水没がある。この課題に直面するのは、キリバス、モルディブ、マーシャル諸島、ツバルである。2024年8月、ツバルはオーストラリアとの間で、ツバル人がオーストラリアに移住できる内容を約束するファレピリ条約を施行した。2025年6月末の時点で、ツバルの人口の3分の1以上がオーストラリアへの移住ビザを申請した。気候変動に伴う問題のために、国境を越えて移動を余儀なくされる人々を気候難民（climate refugees）と表現することがある。しかし「難民」とみなされると、移動先で二級市民扱いをさ

れてしまう可能性もあるため、ツバルの移住政策は、危機下にある政府が先手を打って自国民の尊厳を守るために移動させる戦略でもある。さらに、ツバルは世界初のデジタル国家になると宣言し、デジタル空間で領土の再現、歴史・文化の保存や政府機能を移管する取り組みを開始した。ツバルの発表によれば、25カ国が同国のデジタル主権を承認した。大国もデジタル空間で覇権争いをするが、中小国がつくるデジタル空間の国際関係は注目に値する。

### 3. 国家が死なない、生まれにくい現代

近代国家成立後の時代の中で考えると、現代は国家が死なない時代かつ国際社会の完全な構成員という意味での国家が生まれにくい時代である。

1945年から1990年代はじめまでを歴史的にみると、稀に見る勢いで国家の数が増加した時代であった。19世紀はじめから半ばまでは、ほぼ130程度の国家数が維持されていた。この間、成立した国家も滅亡した国家もあった。その後、帝国主義時代の中で、強国が資源や市場、あるいは戦略的拠点の確保を目的として他国を支配下に置いたため、国家の6割以上が死滅した。戦間期、そして第二次世界大戦になると、帝国の崩壊から分離独立や自決の要求は高まるも、大国による占領などもあり、新国家誕生にはつながらなかった。その後、第二次世界大戦後の脱植民地化や冷戦終結に続くソ連解体により、独立国家の数が劇的に増加した。

新国家が多く誕生したこの時代、死滅する国はほとんどなかった。もし1945年以降の勢いで国家数が増加し続け、一方で現存する国家が消滅しなければ、世界の国家数は2050年までに260、21世紀末までには350を超えるという試算もある。とはいえ、2000年代以降に分離独立して国連加盟を果たしたのは、東ティモール（2002年）、モンテネグロ（2006年）、南スーダン（2011年）のみであり、今後もこの勢いが維持されるかはわからない。

現在指摘されるのは、「国際社会の完全な構成員」である国家としては分類されない国家や政体まで考慮すれば、別の議論が可能かもしれないということである。

#### 4. 未承認国家

国家とは何か、そして国家の成立と滅亡についてまとめてきたが、以上の議論で出てきた国家は、世界の多くの国々から国家承認を受けた、国際社会の正統な構成国と認められた国である。モンテビデオ条約第3条は、「国の政治的存在は、他国による承認とは無関係である」とし、国際法分野でも他国による承認は国家であるための必須の条件ではないというのが通説である。しかし、現実の国家間関係では、国家性要件を備えていることに加え、国家が互いにその存在を正統であると認めているかどうかが重要である。世界には、国家たる要件を備えているが、他国からの国家承認が得られていない未承認国家と、反対に、国家として他国から承認されているが、国家性要件である政府機能を欠いている脆弱国家、失敗国家や崩壊国家と呼ばれる国家や政体がある。

世界に国家はいくつあるか？こう問われたときによく引き合いに出されるのは国連加盟国の数で、2025年7月現在193カ国である。確かに、普遍的な国際組織である国連加盟国となることは、国際社会の正統な構成国と認められる上で重要である。ただし、国連への加盟と国家承認は異なる。日本は、自国を除く国連加盟国192カ国よりも多い195カ国を承認しているため、世界には日本を含めて196カ国あるとしている。うち、国連加盟国でない国は、バチカン、コソボ、クックおよびニウエである。反対に、国連加盟国だが日本が承認していないのは北朝鮮である。北朝鮮を承認している国の数は約160カ国である。イスラエルとパレスチナの例を挙げれば、イスラエルは160以上の国から、パレスチナは150近くの国から国家承認を受けている。最近でも、フランス、イギリス、カナダが、パレスチナを国家として承認する意向を表明したことがニュースになった。

北朝鮮とイスラエルは国連加盟国であるが、パレスチナは2012年に国連でオブザーバーの地位は獲得したものの、2024年4月の申請も国連安全保障理事会（安保理）でアメリカの拒否権発動により採択されず、正式な国連加盟国にはなっていない。パレスチナは未承認国家だろうか。国際社会の正統な構成国だろうか。安保理での否決後、国連総会は、パレスチナの国連での権利拡大を求

める決議を採択した。パレスチナが国連でできることを広げ、他の国連加盟国とほぼ同じだという事実を積み重ねることで、国連加盟を達成する目論見もあるとされる。慎重派は、パレスチナがこのやり方で国連加盟を果たせば、他の未承認国家がその前例に従って国連加盟を果たすようになるのではないかと懸念する。

コソボも、100前後の国が承認しているが、親国家セルビアが対外的にコソボの国家承認の撤回を求めている。他の未承認国家の国家承認数は多くない。たとえば台湾を国家承認する国の数は2025年時点で12カ国にとどまる。しかし、台湾旅券を使うと、日本を含む75カ国にビザなしで、45カ国に到着ビザ取得で、10カ国に電子ビザ取得で入国できる。台湾は台北経済文化代表処という実質的な大使館を70カ国以上に設置している。チャイニーズ・タイペイとしてオリンピックにも参加する。このように、独立国家としては広く承認されていなくても、国家性要件を備えた事実上の国家が他の国家と幅広く交流するようになることを「台湾化」と呼ぶ。分離独立を狙う地域「北キプロス・トルコ共和国」を抱えるキプロスは、自国の一部が台湾化することを恐れている。

他に、他国からほとんど承認されていない未承認国家や事実上の国家は、麻薬や武器、人身売買などの違法取引ルートとなってきたことや、大国に海外基地を設置されるなど戦略的な土地として利用されてきたことが指摘されている<sup>5</sup>。2022年2月、ロシアがウクライナ侵攻直前に、ウクライナの一部を「ドネツク人民共和国」と「ルハンスク人民共和国」として「独立」を承認する大統領令に署名し、ロシア軍に軍事基地等の建設や使用の権利を与える「友好協力相互支援協定」に署名したのはこの典型例である。

分離独立を求める地域の母体となっている親国家が認めない限り、ある地域が独立を宣言しても、広く国家承認を得られることは稀である。なぜなら、他国は親国家と相互に行った国家承認を土台として国際政治を運営しているのであり、親国家の意に反する分離独立運動を支持することは、親国家との関係悪化を意味するからである。国家性要件を揃えているが、正式な国際社会の構成員として認められていない事実上の国家（未承

認国家)には、ソマリランド(ソマリア)、北キプロス・トルコ共和国(キプロス共和国)、アブハジア(ジョージア)、沿ドニエストル共和国(モルドバ共和国)などがある。今日では、こうした事実上の国家と呼ばれる未承認国家同士が互いに承認することがある。事実上の国家同士の承認行為の裏には、大国や周辺国の思惑や政治が絡んでいることがあり、国際政治上も見過ごせない話題となっている。

## 5. 脆弱国家・失敗国家・崩壊国家

事実上の国家は国家性要件を備えながらも他国からの承認が十分得られていない政体だが、反対に、多くの国から国家承認を受けているものの、実質的な政府機能に問題がある国もある。国家の強さ・弱さを分布で考えてみよう。一方の端には、組織・制度が強固で統制が取れた国、中間には多くの中小国、もう一方の端には領域と人口を実効的に支配する能力や意思が弱い脆弱国家がある。脆弱国家の中で、政府の実効支配が失われた国を失敗国家、究極的には、政府と呼べる政治体がもはや存在せず、弱肉強食で力の真空地帯と化した国を崩壊国家と呼ぶことがある。ある国が失敗国家や崩壊国家となっても、他国が一度承認した国に対して国家承認を取り消すことは難しい。

アメリカのシンクタンク平和基金会(The Fund for Peace)による脆弱国家インデックス(Fragile State Index)の2024年版では、脆弱度がもっとも高い国から順に、ソマリア、スーダン、南スーダン、シリア、コンゴ民主共和国、イエメン、アフガニスタン、中央アフリカ共和国、ハイチ、チャドと続く。こうした国では、警察機能が弱く、司法が十分機能しないばかりでなく、信頼に足る政治指導者が不在か、いても汚職に染まっていることもある。民族紛争や人権侵害、貧困、そして今日では気候変動による干ばつや洪水などにより、人々は衣食住が足りない状況に陥ったり、難民や国内避難民として移動を余儀なくされたりすることもある。政府機能が弱い、あるいはほとんど欠如していると、海賊やテロリスト、犯罪組織の組織化や調達の温床となり、こうした国々だけでなく、近隣国や遠く離れた国にも影響を及ぼす可能性がある。

こうした状況にありながら、ソマリアは、2025年1月から2年間の任期で、国連安保理の非常任理事国として、国際の平和と安全に関する議論に参加している。ソマリア国内では、1991年に独立を宣言して事実上の国家状態にあるソマリランドが北部を実効支配しているほか、イスラム過激派組織アルシャバブ等が南部を中心に活動している。自国の経験をもとに国際の平和と安全の課題に貢献できると期待される一方で、対内主権の観点では、自国領域の多くを他の勢力に実効支配されていることから、ソマリア政府は国内の最高権力を保持しているといえるのか、安保理で代表するに足るのか、と批判の目も向けられる。未承認国家問題と同時に、脆弱国家や失敗国家問題も、国家からなる国際関係の重要課題である。

## おわりに

グローバル化の進展に伴い、モノ・ヒト・カネ・サービスが国境を越えて活発に流れ、多国籍企業や国際組織の動向は無視できないものとなり、国家の役割は小さくなることが予想されたこともあった。しかし、現実の国際政治では、国家や国家性は重要なままである。国際政治の中心的存在である国家の成立や滅亡、国家承認に注目すると、当たり前でない国家像が見えてくる。今日の国際関係を考える上で、承認された国家同士あるいは機能している国家同士の関係はもとより、未承認国家や失敗国家を見つめる眼が求められている。

\*本稿は、拙訳書ジェイムズ・カー＝リンゼイ、ミクラス・ファブリー『分離独立と国家創設』(白水社、2024年)の該当部分や訳者解説から一部抜粋し、2025年7月現在利用可能な最新データや資料を参考に加筆したものである。

## 参考文献

- 1 新村出編(2018)『広辞苑第七版』岩波書店
- 2 植木俊哉・中谷和弘編(2024)『国際条約集』有斐閣 95頁
- 3 デルフィヌ・パパン、ブルーノ・テルトレ(2025)『国境アトラス—世界の壁・移民・紛争の全記録』日経ナショナルジオグラフィック
- 4 植木俊哉・中谷和弘編(2024)『国際条約集』有斐閣 16頁
- 5 広瀬陽子(2014)『未承認国家と覇権なき世界』NHK出版